

## 「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

### 記

#### 1. 従業員への還元（必須記載）

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果を踏まえて、賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについて、経済環境や当社の経営状況、従業員の貢献等の内外環境を踏まえた上で、労働組合との真摯な話し合いを通じ、個々の意欲や成長に繋がる適切な還元を実現してまいります。

また、人材投資については、当社のユニークネスでもある「自主・自律・協働」のカルチャーを活かす観点からも、自らも取り組むことができる学習環境や、自律的なキャリア開拓のためのセミナーやメンタリング機会の提供も積極的に進め、エンゲージメント向上にも寄与する成長感や達成感の実感に繋げてまいります。

#### 2. 取引先への配慮（必須記載）

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日  
【2022年2月28日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

[【https://www.biz-partnership.jp/declaration/12133-05-08-tokyo.pdf】](https://www.biz-partnership.jp/declaration/12133-05-08-tokyo.pdf)

以上

令和 5年 1月 20日